



法律相談 電話

クレジット
サービス
資金

貸金業法が大きく変わります！

貸金業法完全施行キャンペーン

2010年6月18日(金) 10:00~16:00

電話相談 03-3503-0751

主催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

＜お問い合わせ＞東京弁護士会法律相談課 03-3581-2206